

令和3年7月  
第1回群馬支部評議会

資料2-1

# 令和2年度 群馬支部事業計画実施状況

令和2年度 群馬支部事業計画

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
○サービス水準の向上(業務グループ)																			
1	お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な打ち合わせにより窓口や電話によるお客様の声を職員間で共有し、改善すべき事項は迅速に対応を行い、お客様満足度の向上を図る。</li> <li>お客様満足度調査(本部実施)の結果や電話対応チェックシート(支部実施)による振り返りを踏まえ、お客様満足度の向上を図る。</li> <li>外部講師による接客・電話対応研修等を行う中で、CS意識の醸成を図り、加入者への質の高いサービスを実現する。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>月に一度(電話定点調査時)チェックシートを使用した、お互いの電話対応のチェックを実施。</li> <li>令和元年度のお客様満足度調査結果を活用し、朝礼においてポイントをピックアップし注意喚起を図る。</li> <li>1月 令和2年度お客様満足度窓口アンケート本部提出済み(群馬支部ノルマ50件)</li> </ul>	◎		
		<p><b>【KPI】サービススタンダードの達成状況を100%とする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審査受付から確認、返戻など日々の進捗管理を徹底し、サービススタンダード対象(傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料(費))の達成状況100%を継続する。</li> </ul>														100	100%継続中	○	
		<p><b>【KPI】現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支部HPや広報誌、申請書送付書を活用し「郵送による手続きができる」ことの広報周知をはかる。</li> </ul>														92.0	郵送化率 R3.3 97.5% 累計 97.0% R2.3 93.3% 累計 91.8%	◎	6位
○限度額認定証の利用促進(業務グループ)																			
2	限度額認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の窓口にてリーフレットを配置するとともに、利用率の低い医療機関・薬局等へリーフレットの設置を依頼する。</li> <li>また、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、市町村と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。</li> </ul>			●			●							●	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月診療分レセプトデータより、利用率9割未満の医療機関および調剤薬局(89機関)を抽出し、勧奨文書を発送(9/14)</li> <li>保健Gにおいて医療機関への実地調査を行った際、利用勧奨を実施。(4月~12月:10件)</li> <li>医療機関等(67機関)に対し、9,796件のリーフレット送付(4月~3月)</li> <li>社労士ぐんまに限度額認定証利用促進に係る広報を掲載(1月)</li> </ul>	○		
		<p><b>【KPI】高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする</b></p>														85.0	使用割合 79.6%	△	25位
○被扶養者資格の再確認の徹底(業務グループ)																			
3	二重加入による無資格受診の防止を図るため、日本年金機構との連携のもと、事業主の協力を得て的確に実施	事業所あてに被扶養者状況リストを送付し、扶養抹消の未提出者については被扶養者異動届の提出を勧奨する。								●	●	●	●			<ul style="list-style-type: none"> <li>10/3~10/31の間、7回に分割して順次リスト送付。(提出期限11月30日)</li> <li>県労務士会へ協力依頼済み。</li> </ul>	○		
		未提出の全事業所に対し文書及び電話連絡等の勧奨により提出率の向上を図る。													●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>2/10 未提出事業所へ提出勧奨文書を本部委託業者より発送(3,474件)</li> <li>2月 未提出事業所に係る社会保険労務士(12件、41事業所分)に対し、電話による提出勧奨を実施。</li> <li>3月 群馬支部独自に未提出事業所のうち対象被扶養者数5人以上の事業所へ提出勧奨を実施。(356件)</li> </ul>	○	
		未送達となった事業所の実態調査を日本年金機構に依頼する。								●	●	●	●	●			1月 各年金事務所(前橋4件、高崎4件、太田4件、渋川1件、桐生1件)へ依頼済み	○	
		<p><b>【KPI】被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする</b></p>														92.0	提出率 91.35%(3月末時点) 事業所数 19,822件/21,698件 KPI未達成	△	

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
○現金給付の適正化の推進(業務グループ)																	
4	不正請求が疑われる申請案件に対し、「保険給付適正化プロジェクトチーム会議」を活用し、適切な対応について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部より示された事務処理手順書に基づく事務処理を徹底し、申請内容等に疑義が生じた際に、プロジェクトチーム会議において随時対応を検討するとともに、定期的に経過を報告する</li> <li>本部提供データ(不正の疑いがある事案)について、保険給付適正化PTにて議論を行い、確実に調査を行う</li> <li>傷病手当金について、障害年金等との併給調整を確実に実施する</li> <li>→傷病手当金と年金の併給調整にかかる本部提供データに基づいた併給調整を確実に漏れなく実施する</li> <li>[あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進]</li> <li>・受領委任制度導入により文書化された医師の同意(再同意含)の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傷病手当金に係る不正請求疑い案件(1件)について、臨時PT会議開催のうえ対応方針を決定(9/4)</li> <li>・傷病手当金に係る不正請求疑い案件(1件)について、定例のPT会議のなかで対応方針について決定(9/30)</li> <li>・本部より提供された不正疑いデータについて、事業所等への調査状況について本部報告済み(10月末)</li> </ul>	○	
5	多部位(施術箇所3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)及び部位ころがし(負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診)の申請について、加入者に対する文書照会及び適正受診の促進	多部位頻回や長期受療者に対して文書照会を行い、適正受診を促す	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	R3.3 照会件数 709件 照会率 345.9% 累計327.3% R2.3 照会件数 700件 照会率 334.9% 累計281.2% 700件程度、継続して照会を行う。 ※PT資料で算出	○	
		<b>【KPI】柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</b> [目標]多部位頻回及び長期受療の申請割合を減少させる												前年度以下	R3.3 申請割合 1.29% 累計 1.36 % R2.3 申請割合 1.21% 累計 1.37% 9/15 面接確認委員会開催	○	





項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位			
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
2 戦略的 保険者 機能関係	○地域の实情に応じた医療費適正化の総合対策(企画総務・保健グループ)																		
	15	地域医療への関与	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県における保健対策協議会の委員として地域医療構想等に意見等を発信する。同地域保健対策協議会への参画し、地域での効率的かつ充実した医療提供体制の実現に向け、データベースを活用したエビデンスに基づく働きかけを行う</li> <li>群馬県保健医療対策協議会、同地域保健対策協議会への参画・意見発信</li> <li>群馬県地域医療介護総合確保懇談会への参画・意見発信</li> <li>群馬県保険者協議会への参画・意見発信</li> <li>元気ぐんま21推進会議への参画・意見発信</li> <li>群馬県地域・職域連携推進協議会及び県内各地区地域・職域連携推進協議会への参画・意見発信</li> <li>群馬県後期高齢者医療懇談会の参画・意見発信</li> <li>群馬県後発医薬品適正使用協議会への参画・意見発信</li> <li>各地区国民健康保険運営協議会への参画・意見発信</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>【地域保健医療対策協議会】</li> <li>群馬県(8/31、11/9、1月2月書面開催)・渋川(5/1、9月12月書面開催)・前橋(8月、11月書面開催)・多野藤岡(10月12月書面開催)・利根沼田(10月12月書面開催)・高崎安中(10月12月書面開催)・富岡甘楽(10月12月書面開催)</li> <li>【国保運営協議会】</li> <li>群馬県(7/15、11/16、2/9)・前橋(5月2月書面開催)・高崎(5月2月書面開催、7/30、2/4)・渋川(7/30、2/4)・館林(8/18、3/17)・藤岡(8月2月書面開催)・大泉(9月3月書面開催)・桐生(11/25)・沼田(12/9、3月書面開催)・後期高齢(11/17)・水上(12月3月書面開催)・富岡(1月書面開催)</li> <li>【元気ぐんま21推進会議及び地域・職域連携推進協議会】</li> <li>元気ぐんま21推進会議(7月書面開催、9月2月Web開催)・多野藤岡(1月書面開催)・渋川(2月書面開催)・富岡(3月書面開催)・館林(3月書面開催)・利根沼田(3月書面開催)・太田(3月書面開催)</li> <li>【群馬県保険者協議会】</li> <li>本体会議(6月10月1月書面開催)・企画調査部会(9/4、2月書面開催)・保健活動部会(9/3)</li> <li>【その他】</li> <li>群馬県医療費適正化懇談会(3月書面開催)・群馬県後発医薬品協議会(3月書面開催)・群馬県受動喫煙防止会議(3月書面開催)</li> </ul>	○	
		【KPI】他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする	●											100	・100%	○			
		【KPI】「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する														・効果的な意見発信実施済み(9件)。	◎		
	16	地方自治体、各関係団体との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治体、各関係団体との協力連携に向けて推進を図る</li> <li>健康づくりの包括協定や覚書を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、健康づくり等を推進する事業を実施することにより加入者の健康度を高める。</li> <li>関係団体等と協力し健康経営を推進する。</li> </ul> ※協定等実績：群馬県・前橋市・高崎市・藤岡市・桐生市・館林市・沼田市・医師会・歯科医師会・薬剤師会・商工会議所連合会・中小企業団体中央会・商工会連合会・経営者協会・法人会・スポーツ協会・社会保険労務士会・群馬労働局・労働基準協会連合会	●	●	●	●	●	●						<ul style="list-style-type: none"> <li>4月 資格喪失後受診抑制ポスター後援依頼(厚生局、三師会、支払基金)</li> <li>5月 県薬剤師会と連名のGE推進店ステッカー調達</li> <li>6月 ステッカー(案)3点を薬師会へ提供</li> <li>7月 医療費抑制ポスター(案)について、後援団体へ確認依頼</li> <li>8月 ポスター案整師会へ配布依頼(8/24 600部)</li> <li>9月 ポスター支払基金へ持ち込み(9/1 3,600部)</li> <li>健康経営の推進等に関して連携協力する民間事業者について公募。公募期間12/7~2/22。</li> <li>(覚書締結)2/12明治安田生命、2/18あいおいニッセイ同和損保、3/29第一生命、3/29しのめ信用金庫、3/30中小企業診断士協会</li> <li>健康経営セミナー延期</li> </ul>	○			

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位																																							
17	ジェネリック医薬品の更なる使用促進  <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">インセンティブ関連</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療関係団体(医師会等)及び群馬県(業務課)等の関係団体への情報提供をするとともに協力連携に向けて推進を図る</li> <li>群馬県後発医薬品適正使用協議会に委員として、意見等を発信する</li> <li>保険者協議会における各保険者との情報共有</li> <li>広報活動による周知の強化(各説明会等による周知)</li> <li>関係団体と協力したジェネリック医薬品使用促進にかかるセミナー等の実施</li> <li>ジェネリック医薬品の使用割合が低い年齢層(学生・新入社員等)に対しアプローチを行う</li> <li>群馬県薬剤師会等と連携し、ジェネリック医薬品使用割合が高い薬局への表彰を実施する</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体との連携協力</li> <li>●ジェネリック緊急対策の訪問用として、三者連名通知作成(厚生局群馬事務所、群馬県保健福祉部薬務課、協会けんぽ群馬支部)</li> <li>●前橋市と市内の医療機関訪問時の同行を約束</li> <li>●前橋市薬剤師会、高崎健康福祉大学、前橋市と地域フォーミュラーにに向けた事前アンケートの連携を了承。</li> <li>●広報活動</li> <li>●7月 JRやバス協会等へ健診ポスターと併せてジェネリックポスター貼付依頼</li> <li>●2月 JR、バス車内にポスター掲示</li> <li>●医療機関等訪問</li> <li>●7月 医療機関1件</li> <li>●8月 医療機関6件、薬局10件</li> <li>●9月 医療機関8件、薬局27件</li> <li>●使用割合が高い薬局の表彰等</li> <li>●5月 県薬剤師会と連名のジェネリック推進店ステッカー調達</li> <li>●6月 ステッカー(案)3点を薬師会へ提供</li> <li>●7月 ステッカー納品</li> <li>●8月、9月 前橋市内の薬局を訪問して配付</li> <li>●10月 訪問した以外の薬局へステッカー郵送</li> <li>●若年層への啓発</li> <li>●2月 15歳～39歳へのDM発送(2,407件)</li> </ul>	○																																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽減額通知書の発行(本部一括、年2回)</li> </ul>					●							●		<ul style="list-style-type: none"> <li>●1回目 8/24発送 52,655件</li> <li>●2回目 2/22発送 42,126件</li> </ul>	○																																							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●本部より提供されたジェネリック情報ツールを活用した関係団体などへの意見発信</li> </ul>							●						●		<ul style="list-style-type: none"> <li>●4月 医療機関へジェネリックカルテのアンケート実施(昨年反応がなかった医療機関)</li> <li>●5月 希望のあった82医療機関に送付</li> <li>●6月以降 医療機関等訪問時に持参</li> <li>●11月 薬局(薬剤金額100万以上/月)へ発送(335件)</li> <li>●12月 健診機関およびアンケート同意の医療機関へ発送(392件)</li> </ul>	○																																						
		<p><b>【KPI】協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.3%以上とする(医科、DPC、調剤、歯科レセ)</b></p>															<table border="1"> <tr> <td>【新指標】</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>76.7%</td> <td>76.5%</td> <td>76.7%</td> <td>76.9%</td> <td>77.2%</td> <td>77.2%</td> <td>77.7%</td> <td>78.2%</td> <td>78.6%</td> <td>79.0%</td> <td>79.2%</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>79.8%</td> <td>79.3%</td> <td>79.5%</td> <td>79.1%</td> <td>79.4%</td> <td>80.0%</td> <td>80.4%</td> <td>80.8%</td> <td>80.9%</td> <td>81.1%</td> <td>81.2%</td> <td></td> </tr> </table>	【新指標】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R1	76.7%	76.5%	76.7%	76.9%	77.2%	77.2%	77.7%	78.2%	78.6%	79.0%	79.2%	79.4%	R2	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%	
【新指標】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																												
R1	76.7%	76.5%	76.7%	76.9%	77.2%	77.2%	77.7%	78.2%	78.6%	79.0%	79.2%	79.4%																																												
R2	79.8%	79.3%	79.5%	79.1%	79.4%	80.0%	80.4%	80.8%	80.9%	81.1%	81.2%																																													
○調査研究の推進(企画総務・保健グループ)																																																								
18	医療費の調査分析及び広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部有識者との協力連携を図り、医療・介護に関する情報収集・分析・提供への強化を図る。</li> <li>●支部ホームページに、適用・医療費・ジェネリック医薬品の使用状況及び加入者の健診結果データの掲載を行うことで、加入者等に医療費の使用状況、健康づくりの意識付け等を図る</li> <li>●GIS(地理情報システム)の活用推進などにより、加入者・事業主や関係機関などへ視覚的にわかりやすい分析結果を提供する等、各事業推進などに活用する。</li> <li>●健康づくりの包括協定を締結した地方自治体及び関係団体等と連携して、加入者等へ健康づくりの意識向上を図る情報の発信を行う</li> <li>●学会や調査研究(報告会)等への取り組み</li> <li>●大学と共同し、業種・業態別に健診データの結果分析により特徴等を保健指導やデータヘルス計画の実績評価などに活用する</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●群馬県: データ利用期間満了5/31→利用期間延長について覚書取り交わし済。追加データ提供準備中。</li> <li>●群馬大学: 9月に分析結果の中間報告。12月に日本糖尿病ヒューマンデータ学会で大庭先生が共同研究として発表。1月に追加データ提供済。</li> <li>●外部発信</li> <li>●支部ホームページに適用状況、医療費等の情報を掲載</li> <li>●7月 GE使用割合について評議会資料作成</li> <li>●8月 健診データについて健康づくり推進協議会資料作成</li> <li>●12月 健診データについて評議会資料作成、健康づくり推進協議会資料作成</li> <li>●2月、3月 保健師研修会資料作成</li> </ul>	△																																								

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位																
2 ○広報の推進(企画総務グループ)																																	
19	広報の推進	ホームページ・メールマガジン・広報物の活用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	【メルマガ登録状況】 R2.3月末配信件数2,135件(業績評価より) R2年度合計343件 総合計2,478件 4月45件、5月10件、6月50件、7月58件、8月11件、9月58件、10月30件、 11月14件、12月14件、1月10件、2月20件、3月23件 ・健康保険委員向けチラシ送付時にメルマガ勸奨チラシを送付(8月) ・6月 WEB広報業者決定。1回目:8月21日から9月末まで配信。2回目:12月26日から1月19日まで配信。 (動画再生回数)1/19時点 ・生活習慣病予防健診:45万回 ・医療費適正化:59万回 ・広報に関するWebアンケート2/5~3/8。回答件数474件。	○																	
		・加入者のニーズを検証し、利用しやすいホームページを提供 ・メルマガによる加入者の視点から積極的な情報提供を実施(毎月10配信予定) ・InstagramやYouTubeなどのWeb動画・広告を活用した制度周知と広報を実施 ・加入者理解率の結果を踏まえた効果的な広報の実施 ・事業所向けのリーフレットによる協会けんぽの事業周知 ・インセンティブ制度の丁寧な周知広報																															
	地域の特性と費用対効果を踏まえたマスメディア(新聞・ラジオ等)を活用した広報														・ラジオ高崎(11/26出演):協会けんぽの概要と健康経営の取組 ・FMぐんま(3月)保険料率、未治療者受診勧奨、柔整適正受診を放送 ・ぐんまテレビ(3月)保険料率のCM ・ぐんまテレビ(3/17出演)健康経営の取組 ・6月 紙媒体業者決定 9月より広報開始 ・9月 ジェネリック医薬品(9/9) ・11月 生活習慣病予防健診・特定健診(11/11) ・12月 集団健診(12/21)	○																	
	【元気らいふ】 ・下期に(健康づくりの意識向上・未治療者受診勧奨・健診受診等)掲載予定														前年度以上	(令和元年度)理解率 単純平均39.3% 47位 (令和2年度)理解率 単純平均36.4% 42位	△	42位															
20	健康保険委員関係 健康保険委員の委嘱拡大 健康保険委員表彰 健康保険委員研修会の開催	電話督励、事業所訪問等による新規委嘱数の拡大	●	●	●	●	●	●							【委員委嘱状況】 参考:R1年度委嘱者数841人 R2年度合計536件 合計3,765件 (4月80件、5月0件、6月76件、7月133件、8月41件、9月△32件、10月136件、11月57件、12月17件、1月11件、2月△30件、3月47件) ・9月から外部委託による勸奨を実施	○																	
		【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を45%以上とする													45.0	【カバー率】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月</th> <th>9月</th> <th>12月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>43.06%</td> <td>43.35%</td> <td>43.33%</td> <td>44.48%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>45.30%</td> <td>44.75%</td> <td>45.43%</td> <td>45.45%</td> </tr> </tbody> </table>		6月	9月	12月	3月	R1	43.06%	43.35%	43.33%	44.48%	R2	45.30%	44.75%	45.43%	45.45%	○	34位
			6月	9月	12月	3月																											
		R1	43.06%	43.35%	43.33%	44.48%																											
R2	45.30%	44.75%	45.43%	45.45%																													
【健康保険委員表彰】 協会けんぽの事業に協力いただいた健康保険委員を表彰			●	●				●						・理事長表彰3名、支部長表彰12名選定。 ・11/13表彰式。11人出席。研修会、懇親会は中止。 欠席者については、11/25~12/4に訪問。	○																		
【健康保険委員研修会】 年2回(5会場)、年金事務所と合同研修会を開催 研修会等でアンケートを実施し、加入者・事業主の声の把握をする						●	●					●	●	・9月、2月研修ともに中止 ・研修中止の代わりに資料を送付(2月)。	×																		
○保健事業の総合的かつ効果的な推進(保健グループ)																																	
21	健康づくり推進協議会の開催(年2回)	・地域の実情を踏まえて、保健事業を総合的かつ効果的に推進を図るため、健康づくり推進協議会を開催し、必要な提言や助言を支部の保健事業に反映させる ・データヘルス計画の推進。 ・上位目標 重症高血圧の割合(男性1.9%、女性0.7%)を10%低下させ男性1.71%、女性0.63%にする				●								・8月27日(木)第14回健康づくり推進協議会開催。 ・12月18日(金)第15回健康づくり推進協議会開催。	○																		





項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)												実施状況	全国順位	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
2 ○保健事業の総合的かつ効果的な推進(保健グループ)																	
25	被保険者特定保健指導 目標実施率8.8% (支援対象者36,844人×8.8%≒3,255人) ※協会全体目標値 20.6%以上(被保険者分・被扶養者分) インセンティブ関連	・動機付け支援相当・モデル実施の更なる推進(通期) ・大規模未受診事業所に対するトップセールスによる受診勧奨(通期) ・健康経営に取り組む事業所に対する利用勧奨(通期) ・事業者健診受診者に対する受診勧奨(共同利用チラシの配布による)(通期) ・支部内のキルアップ研修の実施による指導の質の確保(継続率の向上および対象者の減少を図る)および業務の効率化(年6回) ・公の団体に対する保健指導利用促進の協力依頼(令和3年2月) ・訪問案内実績表の作成による利用勧奨案内の徹底(通期) ・CKD予防を踏まえた特定保健指導における受診勧奨(通期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●特定保健指導実施件数(被保険者協会実施分) 累計:1,668件・4.5%(対前年比:-1,212件+-3.9%) (参考) H31:2,880件、実施率8.4% H30:2,713件、実施率8.6% H29:1,995件、実施率7.0% ・特定保健指導の面談受入れ → 案内事業数 2,486事業所(前年比:3,266事業所--780事業所) → 受入れ事業所数 617事業所(前年比:1,215事業所--598事業所) → 受入れ率 24.8%(前年比:37.2%+-12.4%) ・初回面接件数 → 1,593件(前年比:3,125件--1,532件) ※コロナ感染防止のため、対面面談の受入が厳しい事業所等の対象者については、協会において、11月より実施可能となったICTによる面談を開始。(31件) ・評価件数 → 1,668件(前年比:2,880件+-1,212件) ※初回面談を協会で実施し、継続支援を外部委託業者で実施するメール支援。(103件) ・コロナ禍における健康づくり支援 → 2,393件(前年比:162件+2,231件) ※対面面談中止期間や対面面談受入不可・ICT不可事業所の特定保健指導対象者に対する健康相談(文書又は電話)を行い、生活習慣改善を促した。	△	
		被保険者特定保健指導(協会実施分)の実施率を8.8%以上とする	※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。														
26	特定保健指導の外部委託(アウトソーシング)による実施 目標実施率8.6% (支援対象者36,844人×8.6%≒3,159人) インセンティブ関連	・支援方法、支援時間等の利用者ニーズに幅広く対応可能な保健指導専門機関を活用した事業の展開(訪問型、継続支援型、ICT型)(通期) ・支部と保健指導専門業者による受入拡大のための事業所に対する同行訪問(通期) ・委託機関の目標設定に対する進捗管理を徹底し、実施数向上のための支援を行う。また、当日初回面談数を増加させるため、協働してスキーム構築に取り組む(通期) ・外部委託機関として健診実施機関の拡大(目標年間3機関程度増やす)(通期) ・健康経営フォローアップにおける指導利用率の低い事業所に対する受診勧奨(通期)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●特定保健指導実施件数(被保険者委託分) 累計:2,236件・6.1%(対前年比:-241件+-0.3%) (参考) H31:1,995件、実施率5.8% H30:1,160件、実施率3.7% H29: 300件、実施率1.0% ・健診機関による実施 → 1,393件(前年比:1,206件++187件) ※18機関と契約。 ・専門機関による実施 → 747件(前年比:709件++38件) ※訪問・ICT・継続型の3契約。 ・事業所による実施 → 96件(前年比:80件+16件) ※2事業所と契約。 ・特保実施機関の拡大 → 3機関(R3.4新規契約) ≪被保険者全体の実施件数≫ 累計3,904件(前年比:4,875件--971件)	△	
		被保険者特定保健指導(外部委託分)の実施率を8.6%以上とする	※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。														

項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
27	被扶養者特定保健指導 目標実施率6.0% (支援対象者2,067人×6.0%≒124人)  <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; color: red;">インセンティブ関連</div>	・利用券の未利用者に対する来所相談案内の実施(年2~3回) ・利用券の未利用者に対する地域別出張相談案内の実施(年2-3回程度)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●特定保健指導実施件数(被扶養者) 累計:40件・1.9% (対前年比:-22件・-1.8%) (参考) H31:62件、実施率3.7% H30:34件、実施率2.1% H29:27件、実施率1.9%  ・協会実施分 → 10件(前年比:19件・-9件) ・委託分 → 30件(前年比:43件・-13件) ※集団健診会場での初回分割指導実施。(34件)  <<加入者全体の実施件数>> 累計3,944件・10.1%(前年比:-1,055件・-3.9%) (参考) R1 :4,999件、実施率14.0% H30:4,130件、実施率12.4% H29:2,353件、実施率 7.8%  ※R2加入者全体実施目標:6,538件、実施率16.8%(対象者数:38,911人)	△	
		被扶養者特定保健指導の実施率を6.0%以上とする													※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。		
		<b>【KPI】特定保健指導の実施率(全体)を16.8%以上とする</b>													※対象者(分母)は目標策定時の見込人数により計算。	△	



項番	事業	実施(手段スケジュール)概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	進捗状況(計画を下回る場合は、今後改善すべき点等)	実施状況	全国順位
32	組織運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修計画に基づき、各種委員会及び支部研修等により法令順守(コンプライアンス)、個人情報保護、情報セキュリティ、アクセス制限、パスワードの適切な管理等の徹底を図る。</li> <li>危機管理能力(緊急時における初動体制マニュアルの策定及び研修等の実施)の強化。</li> <li>本部で開催される階層化研修、業務別研修等の「伝達研修」を確実に実施し、職員のスキルアップを図る。</li> <li>職員の自己研鑽として「通信教育」の促進等、人材育成の推進を図り新人事制度を適正に運用する。</li> <li>支部職員の健康診断の完全実施。</li> <li>内部統制(ガバナンス)の強化として、本部と協力し自主点検等によるチェック(支部独自様式の点検項目として毎月実施。)その他に、PC内の情報管理を日々自己管理しコンプライアンスチェックシートと共に職員面接によるフィードバックの実施を行う。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必須研修</li> <li>●ハラスメント防止研修 6/24~6/26実施(外勤保健師7/22実施)</li> <li>●情報セキュリティ研修 11月~12月実施</li> <li>●個人情報保護研修 6/24~6/26実施(外勤保健師7/22実施)</li> <li>●コンプライアンス研修 6/24~6/26実施(外勤保健師7/22実施)</li> <li>●メンタルヘルス研修 2/8、2/12実施</li> <li>●ビジネススキル研修 3/18実施</li> <li>●支部独自研修</li> <li>●電話対応研修 10/28~10/29実施</li> <li>●情報セキュリティ研修 3/1~3/5実施</li> <li>●危機管理能力の強化</li> <li>●緊急時対応の班別打合せ 11/19~12/4で実施。</li> <li>●初期対応マニュアル更新(1月)</li> <li>●通信教育の促進 10/15~11/11 申込24人</li> <li>●健康診断</li> <li>●78名中77名が一般健診申込または定期健診申出済み。(未申込は育休1名)</li> <li>●自主点検(必須)4月~6月、10月~12月</li> <li>●6月、10月実施済。</li> <li>●本部監査11/13 指摘なし</li> <li>●監査法人監査3/3~3/4 気付き事項2件</li> </ul>	○	
		<b>業務の標準化・効率化・簡素化(山崩し)【業務】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務の山崩し定着活動(通称山活)を推進することにより、OJTや管理者による日々の業務管理を通して人材育成を積極的に進め、各職員の多能化および処理速度の向上を目指す。(具体的には、事務処理手順書による審査・確認の徹底および管理者による指導。業務日報や育成状況報告会等による、育成進捗把握。課題発生時における職場討議の実施。ジョブローテーションの実施)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス感染防止に伴う緊急事態宣言下での業務体制のため、職員の多能化に向けた育成計画等については当面実施を見合わせ、生産性を意識した、山崩し処理のためのマネジメントに注力(4月~)</li> <li>●7月異動に合わせて職員多能化に向けたジョブローテーションを実施</li> </ul>	○	
	業務改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支部内に「業務活性化委員会」を設置し、意見集約等を図る(毎月第3週の水曜日)</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4/21、5/19、6/16、7/10、8/18、9/14、10/20、11/19、12/14、1/19、2/16、3/16で開催(メルマガ、ぐんまだより)</li> <li>●5/19 パイロット事業</li> <li>●6/16 元気らいふ、業務改善提案(お客様満足度向上)</li> <li>●7/10 業務改善提案(お客様満足度向上)</li> <li>●8/18 業務改善提案(お客様満足度向上)</li> <li>●2/16 業務改善提案(過去提案の確認、PC個人領域チェックリスト)</li> <li>●3/16 業務改善提案(過去提案の確認、PC個人領域チェックリスト)</li> </ul>	○	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●パイロット事業及び調査研究の提案</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2案を本部へ提出。⇒不採用。</li> <li>●11月 来年度へ向けプロジェクト発足。</li> <li>●12/14から募集開始。1/29期限。</li> <li>●パイロット案とりまとめ。</li> <li>※令和3年度は本部におけるパイロット事業の募集なし</li> </ul>	○
	34	一社応札案件の減少	<b>【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合について。20.0%以下とする</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な広告機関や履行期間を設置することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。</li> <li>●また、一社応札となった入札案件については、入社説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一般競争入札 1者応札割合25.0%(8件中2件)</li> </ul>	△	
35	経費節減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●節電、消耗品の使用状況を管理し、職員のコスト意識を高める(時間外等、使用していないエリアの照明をこまめに切るよう呼びかけ)</li> <li>●職員の健康管理、経費削減のため、毎週水曜日を「NO残業デー」として定時退社を励行</li> </ul>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>●【電気使用量】</li> <li>●R3年3月3,908kwh、(R2年3月3,766kwh、前年比103.8%)</li> <li>●(1日あたり)R3年3月169.9kwh(R2年3月179.3kwh、前年比94.8%)</li> <li>●R2年度 累計63,393kwh(前年比102.6%)</li> <li>●その他施策</li> <li>●11月 付箋、コピー用紙節減に関する啓発チラシを回覧</li> </ul>	△		

全体	◎	4	(再掲) KPI	◎	3
	○	34		○	6
	△	19		△	12
	×	1		×	0
	□	0		□	0
合計		58	合計		21

◎: 目標を上回る  
○: 目標達成(計画通り)  
△: 目標未達  
×: 未実施  
□: 未実施(これから実施)